

4-1-6-2 内視鏡科

1. 概要

内視鏡科の人員は非常勤医師 1 名であり、消化器内視鏡検査により疾患の診断ならびに治療を行っている。施行可能な内視鏡的治療として、食道・胃静脈瘤の硬化療法ならびに結紮療法、消化管狭窄に対する拡張術、異物摘出術、腫瘍性病変の粘膜切除術ならびにポリペクトミー、消化管出血に対する止血術（局注法およびクリッピング）、総胆管結石除去術および胆道ドレナージ、経皮的内視鏡下胃瘻造設術、食道アカラシアに対するバルーン拡張術などが挙げられる。

2. 診療活動

2005 年 4 月から 2006 年 3 月までの消化器内視鏡検査および治療の総数は 310 件（昨年度 259 件）であった。（外科単独での施行例を含む。）このうち上部消化管検査（経皮的内視鏡下胃瘻造設術・術中胆道鏡を含む）は 253 件（昨年度 188 件）、下部消化管検査は 57 件（昨年度 71 件）であり、昨年度に比して上部消化管検査の件数が大幅に増加し、下部消化管検査が若干減少した。

月ごとの検査件数の推移をみると、昨年度と同様に夏から秋に多く、学生の休暇に一致するものと考えられた。

内視鏡的治療では食道静脈瘤の硬化療法・結紮術、食道狭窄拡張術、経皮的内視鏡下胃瘻造設術、大腸ポリープ切除術をそれぞれ施行した。

過去 3 年間と同様に、10 歳程度の患者であれば、鎮静を用いなくてもスムーズに検査を受けることが出来た。10 歳以上の年齢であり、かつ検査の必要性を理解できる患者であれば、成人と同様に通常の内視鏡室での検査が可能であると考えられる。

検査の介助を担当する看護師には若干の異動があったが、経験の蓄積により各種検査・手技に関する知識および患者に対する心理的サポートがともに向上し、現時点でまったく問題のない状況にある。

